

Opinion

Supplier 優先のパターナリズム社会からの脱却

開原 成允 医療情報システム開発センター理事長 / 国際医療福祉大学教授



「米国社会に比べ、日本社会は、supplier 優先のパターナリズム社会である。」と最近思うことが多い。ここでいう supplier とは、単に物資の供給者よりも広く捉えた概念で、例えば、行政機関、司法機関、医療機関、生産企業、銀行、などのサービスの供給者も含み、これに対する consumer とは、行政サービスを受ける一般市民、裁判を受ける人たち、患者、物を買う人、お金を借りる人などである。

私は、医療界に奉職しているので医療を例にとれば、過去には医師が患者の最善を考えてすべての治療方針を決定していた。つまり、過去の医療は、supplier である医師優先のパターナリズム（家父長的権威主義）医療で、consumer である患者の意見が聞き入れられる余地はほとんどなかった。また、最近、私は新しい病院を創設するプロジェクトに携わったが、病院を計画する過程で患者の意見を反映する場がまったくなかったことにあとになって気付いた。良い病院にするために随分努力したつもりではあるが、やはり supplier 優先だったのかという反省が残る。

医師が優先的に治療方針を決めるということは医療の内容にも微妙に影響を与える。例えば、日本では乳がんの手術で乳房をすべて切除する手術が行われていたが、米国では、がんだけを取り除いて乳房は残し、放射線治療を併用するという方法が主流であった。なぜ、この違いが出てきたかという、欧米では患者である女性が、たとえ再発率が多少大きくても、女性としては乳房を残して欲しいという強い主張をしたという。これに対し日本では医師が「命には代えがたい」と一方的に考えて再発率の点でより安全と思われる手術を選んでいたのである。（注：現在は再発率の差はないと考えられている。）

パターナリズムが日本で蔓延している原因を考えてみると、一つの理由は、専門性に対する社会の考え方にあるような気がする。日本では、専門的な知識に対する盲目的な信頼または「畏れ」があり、専門的な問題に対しては非専門家である consumer は、口をはさむことはできないと考えられて

いる。医師のパターナリズムも専門性に対する患者の「畏れ」が基礎にあったことは否めない。また、第二は、システムの問題で、consumer が意見を述べるためのシステムが欠如している。医療を例にとれば、consumer である患者が医師の行為に疑問を持ったとしても、反対意見を述べる場合は通常の医療の中では保証されていなく、裁判というような非常手段に訴える他はなかったのである。

以上は、医療の世界の話であるが、最近私は、このような傾向は日本社会のすべての分野にあると思うようになった。行政も、住民のことを真剣に考えて、最もよいと思う施策を行っていると感じてきた。これも行政のパターナリズムで、行政の考えた施策が本当に住民の望むものであるか否かを問うてみる必要があるが、その機会はシステムとして保証されていなかった。企業と消費者の関係を考えても、企業を存続させるための配慮に比べ、消費者が企業を相手に疑問を述べるシステムは過去には整備されていなかったといえよう。司法制度を考えてみても、例えば裁判は法律の専門家が最善の努力をもって行うものであるというパターナリズム的な考え方があり、非専門家が裁判に口をはさむようなことは慎むべきことと考えられていたようにも思われる。

これに対し、米国社会は、私が一時住んだ少ない経験からしても、supplier 優先のパターナリズムは、ほとんど見られない。米国社会では個人の責任が重んじられ、自分で意思決定をし、結果については責任をとるのが当然と考えている。医療の世界でも、早くから患者には情報開示が行われ、治療方針については患者も責任を持つことが要求されてきた。その結果、医療裁判が増加するなど、日本から見ると行き過ぎがあるようにも思われるが、医療のあり方の一つとして非常に参考になる。

専門性に対する考え方も、米国社会では日本とは異なっているように思われる。米国社会でも医師などの専門家に対す

Contents

Opinion	医療情報システム開発センター理事長 ／国際医療福祉大学教授 開原成允 「Supplier 優先のパターナリズム社会からの脱却」 1	NPO Fellowship	日米センター NPO フェローシップ 第一期（2000 年度）フェロー紹介 8 1999 年度パイロット・フェローインタビュー 中原美香 「リスクマネジメント：これからの NPO 運営の側面」 9
Program Review	一般公募知的交流助成事業 優先課題：医療と高齢化 のお知らせ 2	Abe Fellow Interview	ミルズ大学 キャサリン・C・ルイス 「日本の小学校教育の良さ、忘れていませんか」 11
What CGP Supports	「福社 NPO の日米比較ワークショップ」 3	Libraries	出版物紹介 14
CGP-Sponsored Activities	RIPS・CGP 安全保障研究奨学プログラム 6 第 10 期開講 国際シンポジウム「地球規模の水問題： その解決に向けた行動と日本の役割」開催報告 6	Information	日米センター NPO フェローシップ 16

る「尊敬」はあるが、それは「畏れ」ではない。専門家であるから、専門的知識を持っていることは当然であり、専門家は、それを非専門家に分かりやすく説明することが義務である。また、非専門家であっても、最終的な判断を下すのは各個人であり、専門家が他人のために判断してくれるようなことはあり得ない。

また、興味深いのは、よく説明を受けた後には、非専門家の判断の方が専門家の判断に勝ると米国人が信じている点である。陪審員制度などは、「素人」が専門的知識をもつ裁判官に優先して決定権を持つことであるから、日本人から見ると非常に不思議な制度である。しかし、考えてみると、大きな判断では非専門家の判断の方が勝っているというのは、選挙も同じであり、民主主義の基本なのであろう。

さて、今、日本社会ではsupplier 優先のパターナリズム社会が大きく変化しようとしている。再び医療の世界を例にとれば、医師は、患者と共に治療方針を決定する方向に医療が変化しつつある。診療録（カルテ）の開示によって、患者は医療の内容を自ら検証し、それに対して意見を述べるのが保証されるようになった。患者自身も医学知識を身につけ、自らの診療方針について医師と対等に意見を述べ合うようになりつつある。もちろん、まだ移行期にあるために、すべての医療の現場がそのようになっているわけではないが、少なくともそのような方向にあることは間違いない。

医療以外の世界でも、同様の変化が起こりつつあるのか否かは、私はよくわからないが、少しずつ consumer の意見を反映するようなシステムができつつあるような気がする。まだ制度的な保証はなくても住民投票が行われるようになり、司法制度改革の中でも、一般市民が意見を述べるシステムが議論されているようである。市場においても、一般消費

者の意見は次第に強く意識されるようになってきた。

なぜ、このような変化が日本で起きつつあるのかは、大変興味ある問題であるが、私は、社会の情報化が大きな要因の一つであるような気がする。パターナリズムは、専門性を持つことによって成立するが、専門性とは情報を多く持っていることに他ならない。もし、情報化によって consumer にも情報が容易に手に入るようになると、専門性の権威は崩れ、パターナリズムは崩壊する。それが、日本社会にとってよいのか悪いかは意見が色々あろうが、情報化によってもたらされたこの傾向は最早後戻りはできないところまで来ている。

私は、日本が国際社会の中で生き残っていくためには、supplier 優先のパターナリズム社会から早く脱却しなければならぬと思っている。このことを考える上で、日米の社会の比較研究は非常に参考になる。医療に限っても、これまでの日米比較研究から日本の医療が学んだものは多い。日米センターの事業は、日本社会の根源的な問題を考えるための貴重な事業であり、今後も日本社会に大きな示唆を与え続けるであろう。

開原 成允（かいはら しげこと）略歴

1961年東京大学医学部卒業。米国 Johns Hopkins Hospital 研究員、東京大学医学部教授、国際医療情報学連盟会長、東京大学附属図書館長、国立大蔵病院院長などを経て、現在財団法人医療情報システム開発センター理事長兼国際医療福祉大学教授。専門は、医療情報学、医療システム論。内閣情報通信技術（IT）戦略本部・個人情報保護検討部会委員など、多くの審議会の委員、専門員を務める。近著（共著）には、『21世紀の「医」はどこに向かうか 医療・情報・社会』（NTT出版 2000年）。

Program Review

一般公募知的交流助成事業 優先課題：医療と高齢化 のお知らせ 「変化する社会の中の医療と福祉 ～日米の違いから何を学ぶか～」

日米センターでは、より効果の高い事業を目指して、知的交流事業（政策指向型共同研究及び知的対話）で優先的に扱う課題を選定する事業レビューを1997年より実施し、その結果、国際経済、安全保障、シビル・ソサエティ、持続可能な発展、及び医療と高齢化、の5つの大きな領域で、それぞれの優先課題を順次決定し公表してきています。本年6月、既に公表済みの4つの領域に続いて、医療と高齢化の領域での共同研究・対話の助成優先課題を公表しましたので、その要旨をご紹介します。

医療は、過去には各国の内政問題であると考えられてきましたが、近年の様々な現象は、そうした考え方を変えつつあります。日米両国で人口の急激な高齢化が進み、それとともに一般市民の間に医療に対する価値観の多様化が起こり、そうした流れの中で、国を超えて共通の問題が多く見られるようになっていきます。そのため、新しい重要な問題に関する国際比較の視点や知的協力的重要性が増しています。

さらに、遺伝子工学など、最近の医学、テクノロジーのめざましい進歩は、診療の場や医療制度において、生命倫理に関する多くの複雑な問題を提起しています。

こうした状況を背景に、医療の現状を分析し、危機に瀕している社会保障や医療制度を、財政的な破綻を避けつつ21世紀社

会に適應させることは、日米両国にとって、また他の諸国にとっても、緊要の課題となっています。

日米センターは、前述の助成事業評価の結果を踏まえて、「変化する社会の中の医療と福祉」に関する今後の優先助成課題として、次の3つを取り上げることとしました。

1. 医療制度及び医療経済

- ・医療制度の違いは、提供される医療の内容にいかに関与を及ぼすか？
- ・医療保険や病院経営における新しい市場主義的手法は、どのような価値を持つか？
- ・医療は産業として国の経済に貢献するか？

2. 生命倫理

- ・高度医療技術に関連した倫理問題において、日米は協調に向けて進む必要があるか？
- ・日常の診療の中で現れる倫理問題の比較研究から、何を学ぶことができるか？
- ・生命倫理と法の相互関係は、国によってどのように異なっているか？

3. 高齢化社会での医療と健康

- ・高齢化社会において、介護にいかに取り組むか？
- ・高齢になったとき健康で社会的に能動的な生活をするために、どのような環境づくりをするべきか？
- ・人口構成の変化は、社会の様々な諸要素とどのように関係するのか？

優先課題の内容の詳細は、当センターウェブサイト参照されるか、事業第一課 (TEL: 03-5562-3542) に資料をご請求ください。なお、他の4つの領域の優先課題についても同様です。

(URL: http://www.jpfc.go.jp/j/region_j/cgp_j/kobo_annai/chiteki_y.html)

日米の医療保険・支払制度は極めて対照的であり、競争を伴う市場メカニズムを基調とする米国のあり方と、より積極的な政府介入で国民皆保険・平等主義を基本とする日本の制度とでは、各々の功罪の評価について多様な見解があります。その比較研究は、医療政策に関する問題に様々な示唆を与えることができます。

また、生命科学と医療の高度の発達は、生命倫理に関わる新たな諸問題を生じさせています。現代では、科学・技術は容易に国境を超えて伝わるため、生命倫理の問題もまた国境を超えたグローバルな問題となっていますが、一方で、それは各国の文化、政治、法の違いに強く影響を受ける問題でもあります。このため、生命倫理は国際間、異文化間の対話や共同研究が重要な意義を持つ領域です。

さらに、今後のわれわれの医療や福祉を考える際には、社会の高齢化が極めて重要な要素になります。人口の高齢化は、日米に限らず世界各国に共通して進行している趨勢であり、世界はこれまで経験したことのない高齢化社会を迎えようとしています。日米センターはこれに関する問題も優先課題として取り上げています。

今回の優先課題の選定に至る過程では、まず重要と思われる課題を検討する専門家のワークショップを日本及び米国でそれぞれ開催し（日本側・開原成允氏、米国側・アキ吉川氏の両氏が共同議長）、その後、日米センター評議会、さらに両国の専門家の助言を得ました。それらを踏まえ、日米センター内部での検討を経て決定したものです。

ワークショップ開催以来全体を通じてご助言をいただいた開原成允・医療情報システム開発センター理事長をはじめ、ワークショップや個別のご助言を通してご協力いただいた日米双方の多くの専門家の方々に、この場を借りて感謝申し上げます。

What CGP Supports

「福祉NPOの日米比較ワークショップ」

Workshop for Comparative Study of Welfare NPO in Japan and the U.S.

ぱれっとを支える会 代表 谷口 奈保子

日米センターの助成案件の一つである「福祉NPOの日米比較ワークショップ」が東京、福岡、広島、稚内で7、8月に行われました。本ワークショップの主催団体、「ぱれっとを支える会」の代表者である谷口氏に、「ぱれっと」の活動状況、ワークショップの内容と成果についてお話を伺いました。

「ぱれっとを支える会」はどのような経緯で設立され、どのような活動をしているのですか。

「ぱれっと」は、学校卒業後の障害者の生活が一般社会から隔離されているといった状況を変えたい、という考えのもと設立されたNPOです。具体的にはまず手始めに、障害者が何の規制もなく自由に好きなことができる余暇活動の空間を作ることで、彼らの生活圏を広げていこうと考え、1983年に「たまり場ぱれっと」を作りました。当時は、知的障害があれば、何もできないと親も周囲も考える風潮があり、我々は障害に拘らず可能性に挑戦することが大事だと主張し活動を始めました。ぱれっとの名前は、障害という特徴も含め、色々な特徴を備えた人々が地域

の中で集まり、融合し、新しい色（可能性）を作り出そうといった理念から来ています。その活動を一年間続けていくうちに、障害者だけが集まるというのではなく、一般社会の中で働く場所の必要性を感じ、また、障害者の保護者からの強い要望の声もあり、「おかし屋ぱれっと」という作業所を1985年に作り、ボランティアの方々と一緒にクッキーの製造・販売をしています。食べ物を作り販売するといった仕事は、社会の役に立っていることが障害者にとっても実感しやすいものなので非常に好評を博し、これまでも多数の障害者、関係者が見学、体験しています。知的障害者は、身体障害者に比べると、障害の状況が顕在化しにくく、地域住民に理解されず不安を与えがちなので、地域住民が理解できるようにどんな問題を障害者が抱えて

いるのか地域住民に訴え、巻き込んでいき、共に考えられる活動を展開しようと考えていました。ですから、当初から非常にオープンで一般の方々が入りやすいお店にするように工夫して参りましたし、障害者の製品だからということではなく、おいしさで勝負するという考えも共感を得て、売上も伸ばしていきました。そのうちに、これまでの活動は、結局は、健常者が障害者を指導するといった構造で、彼らだけの隔離された空間で、一般の人が一緒に働いていないことに気が付きました。本来ならば障害者を企業が受入れることが必要ですが、現状ではなかなか雇用者側の理解を得られず、その段階にまで達していません。そこで、自分たちで企業をつくらうというアイデアが出て、補助金も一切受けずに、レストラン「香辛酒房ぱれっと」経営に至りました。食べ物という、具体的に社会に還元される業務内容にはこだわりたい気持ちがありました。障害者の中でも、皿洗い、ウェイトレス、調理といった仕事への希望があることが分かりました。そのうち、ぱれっと関係者の親も高齢になってきたので、親から独立した生活ができる、障害者のグループ生活ホームの必要性を受け、地域のごく普通のアパートを借りて、少人数の施設「えびす・ぱれっとホーム」を作りました。大人数を隔離された場所に集めるのではなく、地域に彼らを分散させて、溶け込んでもらおうという考えからです。他にも、おかしをつくる技術を今度は障害者自身が指導する立場にたって、海外の障害者に教えつつ交流するといった活動も展開しています。

日本の恵比寿という地域に根差した活動をしていた「ぱれっと」が、アメリカの福祉NPO関係者を招聘して「福祉NPOの日米比較ワークショップ」を開くことになったきっかけは何だったのでしょうか。

個人的な経験になりますが、1993年にニューハンプシャーのある福祉NPOでインターンとして研修したときに、どんなに重い障害があっても働く権利がある、むしろ働かねばならないという考え方が根底にあり、障害者に選択権、決定権が与えられている状況に非常に衝撃を受けました。日本の福祉関係者、障害者の保護者は、障害者に選択や決定ができるはずがないという前提でいることが多いからです。その研修以来、アメリカの福祉NPOの活動に影響を受けてきましたが、今度は同じアメリカでも西海岸の福祉NPOの様子はきっと違う状況なのではと考え、興味を持ち始めました。また、ぱれっとの運営を進めるに



ワークショップ風景

あたり、NPOのマネジメントについて未だ腰を据えて勉強したことのない私は、苦手意識を持っていました。折りしも、JUCEE（日米コミュニティ・エクステ

ンジ）が主催する日米NPOインターンシップ・プログラムでカリフォルニア州の知的障害者就労支援センターであるステッピング・ストーンズで研修をする機会を得ました。そこで、日本の福祉NPOでは重視されにくい、組織マネジメントの手法を目の当たりにし、特に資金調達的重要性に大きなショックを受けました。日本の福祉関係者は、行政から補助金給付を受けるという考えから抜け出せないのが実情で、スタッフが主体的に資金を集めていく姿勢は非常に新鮮でした。このようなアメリカの状況を全国の行政・福祉関係者に対して「ぱれっと」が主体になって伝えたいという思いを強くし、ワークショップを開催することに致しました。その際、「ぱれっと」だけで行うには大きすぎる話なので、これまで同インターンシップにより福祉NPOで研修してきた同窓生とのネットワークを利用して、各地の福祉NPOを巻き込むことでワークショップ開催にこぎつきました。

東京、北九州市、稚内市、広島市の四箇所で行われたワークショップの内容はどのようなものだったのでしょうか。

午前中のパネルディスカッションでは、招聘講師のステッピング・ストーンズのディベロップメント・ディレクター、マージ・ワトソン氏とシリコンバレー職業訓練センターのエグゼクティブ・ディレクター、カーティス・ウィリグ氏による各団体での障害者就労支援の状況について説明がありました。その中で、参加者は、障害者の選択権、決定権の尊重を基本に据えた上での、障害者が社会で働くことの意味、働き方、それを受け止める雇用者側の意識に関する講師の説明に、大変衝撃を受けた様子でした。

その中でも参加者に特に具体的な示唆を与えてくれたのは、働く場のヴァリエーションの一つとして考えられる、ジョブ・コーチ制です。日本では、隔離された下請け工場などで働くことを余儀なくされ、給料ではなく工賃をもらう出来高制で、労働環境は保証されていませんが、ステッピング・ストーンズで行っているジョブ・コーチ制では、一般企業に、障害者がNPOの職員コーチと一緒に就職し、コーチの指導を受けながら働き、その仕事内容に慣れていくにつれ、コーチの関与する度合いを減らしていくという形をとります。このように仕事を任されることで、障害者の社会人としての自覚が芽生えるということでした。これまで、地域から隔離された形の入居・労働複合施設が多くありましたが、社会に障害者が日常的に溶け込むことの重要性が認識されるにつれ、徐々に閉鎖される傾向にあります。もちろん、そのような施設での仕事に合った障害者の方々もおられるので、存続する必要性のある場合もありますが、大事なのは、そのような施設も含め働く場所の選択肢を増やし、障害者の方々に選んでもらうことなのです。

午前のパネルディスカッションを受けて、午後の分科会では、知的障害者分野、精神障害者分野、NPOマネージメント分野の3つに分かれ、招聘講師と参加者との間で積極的な情報、意見交



分科会風景

換が行われ、最後にもう一度全員で質疑応答の場を持ちました。いずれの開催地でも、「軽い程度の障害者の場合には、パネルディスカッションで示されたアメリカの方法は可能

かもしれないが、重い障害者に対しては、どうするのか」という種類の質問がありましたが、アメリカ人講師は「同じ人間なのに、どうしてそのような区別をして考えるのだろうか。障害の程度は関係なく、障害の重い人にはそれ相応の対応をすればいいだけである。そのような質問をすること自体がおかしい。」と答えており、印象的でした。

各地の福祉NPOの状況を視察されたアメリカ側の参加者はどのような感想を持っていましたか。

日本の福祉施設では、スタッフ間で専門分野ごとの役割分担がされておらず、所長が一人で切り盛りしていて、組織の末端にまで情報が浸透していないという印象を受けたようです。また、組織が所長個人の色に染まりやすい状況を見て、これでは組織の運営が難しくなると感じておられました。また、そのような所長が万が一病気などで倒れたら運営はどうなるのか不安だとも感想を漏らされていました。一方、広島県の因島の視察先では、和太鼓サークルに入っている障害者が演奏して、米側の講師を歓迎し、講師たちは障害者が文化活動に関わっている姿に深く感動した様子でした。アメリカでは、障害者のみのサークル活動が少ないため、その対比が際立ったようです。また、日本では作業所での活動、余暇・文化活動を多数のボランティアが支えている構図に驚いていました。

ワークショップを通じてどのような成果がありましたか。

ワークショップの形態に関しては、数百人を1カ所に集めて行うのではなく、少人数を対象に多数の地域で行うことができたので、その結果、各々の会場における参加者同士の交流の機会も増え、各地の協力団体が、本ワークショップに興味がありそうな福祉関係者、NPO関係者を招くために様々な団体に働きかけることで、新たなネットワークを広げることができました。また、ばれっとのスタッフもこれまで東京のネットワークの中だけで活動していましたが、ワークショップ運営のために各地を訪れて、関係者と話し合うことで、ネットワークができました。また、他の組織のスタッフと接することで、別の視点から「ばれっと」を見直すことができるようになりました。このように様々なネットワークが生まれ、新しい動きが

作られました。

また、東京以外の地域では、社会福祉法人格がある福祉関係者には、NPOは自分たちに関係がないものだという認識が強いらしく、予想に反して参加者の数が少なかったのですが、参加された方々は、障害者の働く権利、選択・決定する権利を尊重した考えに立つ就労支援の具体的な話に大いに触発され、同様のワークショップ、勉強会を継続して開催して欲しいという声が多く寄せられました。まだまだNPOに対する認識が浅い環境の中では、時期尚早だったかとも考えましたが、いつかは歩みださねばならない最初の一步だったと考えることもできるのではないのでしょうか。

このワークショップの成果を今後の活動にどのように活かしていく計画ですか。

各地でこの類のワークショップの継続や、これほど大規模なワークショップでなくても勉強会の要望があり、それぞれの地域での意識の高まりを感じています。この好機を逃さずに、特に行政が先頭に立って就労支援、ジョブ・コーチ制度を導入してくれるよう積極的に働きかけていきたいと考えております。私個人は、障害者雇用促進連絡会の委員でもありますので、日本各地に影響を与えたこのワークショップのような活動の必要性を強く訴えていきたいと考えております。また、これらのワークショップや勉強会を通じて受け入れ側の日本のレベルをもう少し高めてから、更に一段高いレベルの内容で再びアメリカから講師を招聘したいと考えております。

RIPS・CGP 安全保障研究奨学プログラム 第10期開講

日米センターは、安全保障研究分野での知的交流の担い手育成を目的に、財団法人平和安全保障研究所（RIPS）により実施されている「安全保障研究奨学プログラム」に対して、平成4年以降助成を行ってきました。これまでに60人に上る国際政治・安全保障専門家を輩出してきており、第一線で活躍する専門家が多数含まれています。

平成12年度からは、同プログラムへの協力をより一層拡充するために日米センターと平和安全保障研究所との共同事業に移行し、第10期生が選考され、7月より研究プログラムを開始しました。研究プログラムでは、山本吉宣東京大学教授（同研究所常務理事）と土山實男青山学院大学教授をディレクターとし、安全保障研究の各分野の専門家や実務家を講師とする毎月の研究セミナーを2002年7月まで実施します。また、これと並行して研究生各自の個別研究テーマについて研究を進め、成果を修了論文としてまとめる予定となっています。

第10期生は多数の応募者の中から書類選考と面接選考を経て、次の7名が選出されました。

第10期生／研究テーマリスト

氏 名	所 属	研 究 テ ー マ
久保田 ゆかり	大阪外国語大学大学院博士課程	防衛装備品の調達問題
古賀 善文	ピッツバーグ大学大学院博士課程	日本の安全保障政策における経済制裁の役割
小林 正英	杏林大学社会科学部講師	冷戦後のNATOの変容
重政 公一	大阪大学大学院博士課程	アジア太平洋における安全保障協力分野の知的共同体の形成
中本 義彦	静岡大学人文学部助教授	介入の思想的・理論的研究
林 光	東京大学大学院博士課程	国際社会による紛争への関与の理論と実証
望月 康恵	北九州大学外国語学部講師	国連平和維持活動における危機管理問題

また、1998年7月より開講し2年間にわたりセミナーおよび個別研究を進めてきた第9期生7名の研究論文発表会が7月30日に平和安全保障研究所において開催されました。各論文の題目は次の通りです。

第9期生／論文題目リスト

氏 名	所 属	論 文 題 目
秋山 信将	オックスフォード大学博士課程 ・ 広島平和研究所助手	日本の対シルクロード戦略の現状と展望： 中央アジア・コーカサスの安全保障環境と「ユーラシア外交」
伊藤 剛	明治大学専任講師	日米の対中アプローチと「協調的安全保障」政策の可能性 ——「台湾問題」をめぐって——
落合 雄彦	敬愛大学専任講師	Beyond TICAD Diplomacy: Japan's Africa Policy and African Initiatives in Conflict Response
滝澤 美佐子	中部大学助教授	平和維持活動における文民部門——カナダの事例と日本の場合——
永田 博美	オックスフォード大学博士課程	日本のPKO政策——その批判的検討と今後のあり方——
細谷 雄一	北海道大学専任講師	「防衛外交」の理念と政策 ——ブレア政権と冷戦後安全保障政策の変容——
屋良 朝博	沖縄タイムス社記者	沖縄の基地問題

国際シンポジウム

「地球規模の水問題：その解決に向けた行動と日本の役割」開催報告

9月27日、日米センターは、国際開発高等教育機構、国際水資源学会との共催により、各国の水問題の専門家を招き、国際シンポジウムを開催致しました。以下はその報告です。

水資源を巡る広範な問題が地球規模で深刻化しつつあり、国際社会の関心が高まりつつある。14億人が安全な飲み水を無理なく確保する手段を持たず、1年間で33億人が飲料水に起因する疾病に苦しみ、そのうち200万人が死亡している。既に人類の3分の1が水不足に悩み、今後25年間でこれが人類の3分の2になるであろう、と国連事務総長は報告している。国際社会は貧困、ジェンダー、環境等に関心を向けているが、水問題はこれらの課題を集約する形で表していることが明らかになりつつ

ある。人類の半数以上は国際河川流域に生活しているが、複雑な水問題はこれらの国際河川を紛争の火種にしかねないと言われている。

このような背景のもとに、地球規模の水問題に関する問題提起と関心の喚起を目的に国際シンポジウムを開催した。本シンポジウムでは、イズマイル・セラゲルディン（世界銀行特別顧問、世界水委員会議長）、オルチャイ・ウンベル（トルコ・南東アナトリア開発公団総裁）、マーリン・ファルケンマルク（ス

ストックホルム国際水研究所教授)の3名が、現状での問題の広がりや予想される広範なインパクト、国際社会の取り組みについて基調報告を行い、それに引き続いてパネル・ディスカッション形式により日本の役割について討議した。

本シンポジウムは、世界の水問題のオピニオンリーダーにより結成された知的対話グループ「東京クラブ」の全面的な協力を得て実施したものである。

4時間にわたるシンポジウムには、水資源政策、開発政策関係者、研究者、企業関係者、環境NGO、在京外交団、報道関係者等、多岐にわたる分野の300名近い方々の出席を得て、活発な議論が展開された。

基調報告

イズマイル・セラゲルディン氏は、第2回世界水フォーラム(2000年3月)で発表された世界水委員会の報告書“A Water Secure World: Vision for Water, Life, and the Environment”に基づき、水問題の解決のためには水の統合的管理を大前提の出発点とする必要があり、統合的管理の実現のためには多様なステークホルダーに開かれた参加型アプローチが重要であると述べた。また、その前提において政府は、環境、社会及び経済的効率性の3つの観点を政策の枠組みに取り入れることに留意すべきであり、具体的な施策として水のフルコスト価格形成の必要性を強調した。

オルチャイ・ウンベル氏は、戦後の世界銀行等による国際的な開発援助の試みを回顧し、南北間の所得格差の拡大や深刻化しつつある水問題の状況を捉えれば、開発援助の課題はまだまだ山積していると評価せざるを得ないが、こうした中で先進諸国のODA予算が減少傾向を見せていることは憂慮すべき事態であると述べた。特に途上国における水問題の是正のためには膨大な資金が必要であることから、国際社会が南北双方のより良い発展のためにこの負担を担うべく結束していくべきであると主張した。

マーリン・ファルケンマルク氏は、ストックホルム水シンポジウムの事例を取り上げた。同シンポジウムは水問題分野で最も影響力を有する国際会議の一つであり、統合的水マネジメントの実現に向けた学際研究の推進を始めとする戦略的な活動を行っている。シンポジウムを通じて得られた重要な経験は、水問題に関する国際的な議論がヒューマンニーズ、食糧問題、環境問題との関連で論じられてきていることであり、人類の平和と生存という、より大きな視点から水問題を捉えなければならないということである。氏は水の安全保障を確保するためには思考の大胆な転換が必要であると述べ、より開かれた水問題コミュニティの形成、課題解決に目的を絞る学際的アプローチ、水紛争の管理方法の刷新を提言した。

パネル・ディスカッション

このセッションにおいては、齋藤宏保(NHK解説主幹)をモデレーターに、広中和歌子(参議院議員、元環境庁長官)、高橋裕(東京大学名誉教授)、ジェイ・ナラヤン・ピラス(インド・グジャラート州水資源相)、アールト・ルーシク(オランダ・NEDECO マネージング・ディレクター)の4名をパネリストに迎

え討議が行われた。

モデレーターの齋藤氏より、水問題解決のために最も優先すべき政策は何か、そして地球規模での日本の果たすべき役割をどう考えるべきかについて問題提起がなされた。

第1の論点について、パネリストが強調したのは「統合的水政策」形成の必要性であった。

ルーシク氏は、これからの水管理政策に必要な原則として、(1) 環境、社会、貧困、エネルギー等多方面を視野に入れた「統合的水政策」、(2) 淡水の有限性の認識、(3) 参加型水管理、(4) 経済財としての水の4点を挙げた。また、ピラス氏も、治水、水源開発、エネルギー開発、農業開発を一体化して施策することの必要性を述べ、加えて水源開発に伴う環境被害等を最小限に抑えるために過去の開発経験から教訓を学ぶ必要性を訴えた。

次に、日本の果たすべき役割について、広中氏は、日本の食糧輸入が他国の生活用水を犠牲にしている側面について認識する必要があるとした上で、日本の役割として技術援助が重要であると述べた。高橋氏は、モンスーンアジアの共通性と、アジア都市人口の増大による水問題深刻化の予測から、優先的な地域としてアジアを挙げた。また、ルーシク氏より、途上国における水資源モニタリングへの協力が日本の貢献し得る分野であり、特に制度作りへの協力が有益との具体的な提案がなされた。

途上国への援助に関しては、日本も途上国の経験を共有している認識を持つことと、成功だけでなく失敗の経験も併せて伝えることが強調された。その点に関し、高橋氏は、日本は世界でも類を見ない速度で開発を行い、それに伴い急激に水循環が変化した国であり、その変化の原因の究明や、損害の検証を行うことが急務であり、こうした日本の経験の分析をベースとして環境技術移転協力を推進することが必要であると述べた。

最後にモデレーターより、水問題は生物間倫理、世代間倫理、世代内倫理の全てに係る複雑な性格を有しており、日本にとっては特に未来の世代を慮り、先進国と途上国との橋渡し役となるべく、自分自身の切実な問題として水問題を考えていく必要があるとしてシンポジウムは締めくくられた。

このシンポジウム開催にご協力いただいた財団法人国際開発高等教育機構並びに国際水資源学会をはじめ、パネリスト、ご来場くださった多くの参加者の方々に御礼申し上げます。

なお、このシンポジウムの記録は近日中に報告書として発行する予定です。詳細につきましては、日米センター事業第一課(TEL: 03-5562-3542)までお問い合わせください。



パネルディスカッション風景

日米センター NPO フェローシップ 第一期 (2000年度) フェロー紹介

「日米センター NPO フェローシップ」事業は、日米間の掛け橋になり国際的に活躍できる次世代の担い手（人材）の育成と日本の民間非営利セクターの基盤強化を目的として、民間非営利セクターでの活動経験をもつ中堅層の方に、米国の NPO における中長期の実務研修の機会を提供するものです。なお、運営にあたり、国内では日本 NPO センター、米国では日米コミュニティ・エクスチェンジ (JUCEE) の協力を得ています。

井波 純子（いなみ じゅんこ）
フィリピンの孤児を支える会代表



1980年代、在住外国人の増加により日本人だけのコミュニティでは考えられなかったサービスが必要となり「とやまガイドクラブ」を結成。活動は日本語教室、生活案内、物資貸与、レクリエーション、日本文化体験、討論会など。その頃から南北問題に関心を持ち諸国を訪問。南北格差縮小には南北双方の青少年の教育が重要と確信し、日本では開発教育、海外へは教育資金援助団体に参加。1997年3月「フィリピンの孤児を支える会」を設立し、養育費援助、現地訪問、講演及び勉強会を開催。最近ひとりよがりの活動に疑問を持ち、市民活動の連携の必要を実感している。米国では、United Way Internationalにおいて資金調達方法とボランティアマネジメントを学ぶ。また、青少年、障害者、DV、マイノリティーに対する活動組織も調査。帰国後は、設立したばかりの「NGO/NPO ネットワークとやま」を NPO 支援センターとして機能する組織に発展させ、NPO 活動を推進したい。

テーマ：資金調達・マーケティング（アウトリーチ）ノウハウ
研修先：United Way International
期間：2001年3月～2001年8月（6ヵ月間）

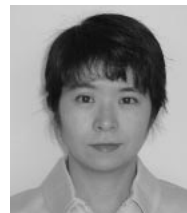
金子 洋二（かねこ ようじ）
にいがた NPO
ネットワークプロジェクト事務局



昨秋、新潟県内の有志らと共に、県内各地の市民活動支援組織のネットワークづくりを目的とした「にいがた NPO ネットワークプロジェクト」を立ち上げた。新潟県の市民活動における資金・人材・情報などの運営基盤の向上を、地域の多様性を重視した分散型の支援ネットワークで進めようという試みである。このフェローシップでは、ペンシルバニア州で NPO の人材育成などを行うインフラ組織 Pennsylvania Association of Nonprofit Organizations (PANO) において、1. 支援組織の運営ノウハウ 2. インターネットを使った情報支援 3. 米国における環境・教育・地域通貨関連の NPO の活動事例 を主なテーマに研修を行う。帰国後は、現在新潟県が準備しているサポートセンター設立構想とも連携し、NPO インフラの充実のために努力したい。

テーマ：サポートセンターの運営ノウハウ、特に市民活動団体や市民との接点、インターネット等を利用した情報支援サービス
研修先：Pennsylvania Association of Nonprofit Organizations
期間：2000年11月～2001年5月（6ヵ月間）

末村 祐子（すえむら ゆうこ）
メールマガジン
“NPO/NGO Walker” 発行人
大阪大学大学院



「日本の NPO セクターの強化のために何が必要か？」という問いに対して、様々なことが思い浮かぶが、日本の NPO セクターの現状を考えると、利他性を基軸とした「日本なりの NPO のビジョン形成」が最も重要だと私は考えている。これは NPO 法人のみならず、日本社会全体において公的分野をどのような仕組みで構成していくのか、という大命題ともいえるのではないだろうか。このような問題意識のもと、本研修では NPO に関する豊富なデータを所有する非営利の研究機関に在籍し、現場での経験をもとに、NPO 先進国であるアメリカの NPO、企業、行政の協働と競合の実態把握に努めたいと考えている。またそのプロセスを通し、NPO 自身が「制度改革にどのように関わっているかも」つぶさに体得してきたいと思う。帰国後は研修での経験をもとに、マネジメント能力向上に向けての現場での貢献と政策研究を通し、多様な使命の遂行が可能な NPO の基盤整備に携わっていきいたいと考えている。

テーマ：NPO、ビジネス、行政による公的分野のコラボレーション
及び競合の実態（教育、地域開発の分野を希望）、評価手法
研修先：Urban Institute
期間：2001年3月～2002年2月（12ヵ月間）

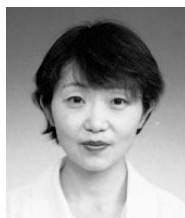
吉田 浩巳（よしだ ひろみ）
社団法人まちづくり国際交流センター
理事長



私は、14年間勤めた市役所を一昨年退職し、まちづくり国際交流センター（奈良県内唯一の国際交流分野の社団法人）の専従職員として働いている。退職後1年間は無給で働いたが昨年から市役所当時の6割程度の給料をもらっている。NPO 活動をしながら生活が保障される土壌を作っていくために今回、NPO 先進地であるアメリカのボルチモアにある Maryland Association of Nonprofit Organizations で6ヵ月間勉強する。マネジメント、NPO と企業、NPO と行政との関係、そして理事の役割を学ぶ。特にマネジメントについては私自身の大きなテーマであると同時に抱えている問題でもあり、深く学びたいと思っている。帰国後は、NPO 先進地での経験を講演会等を通じてより多くの団体とシェアし、またより多くの方々との意見交換をしながら、日本の NPO が「新しい公共の場」になるように邁進していきたい。

テーマ：理事会の役割と責任、資金調達
研修先：Maryland Association of Nonprofit Organizations
期間：2000年10月～2001年3月（6ヵ月間）

吉田 里江（よしだ りえ）
NPO 法人「世界のこどもネット」
代表理事



「子どもの参加を可能とする持続可能な地域づくり」を目指し、茨城県を中心に活動を展開している。市民社会への移行期にあたり、若年層を対象とした人的リソースの拡大は非営利セクター発展の鍵となるが、特殊な事例はあるものの、一般的な取り組みについては未だ進んでおらず、プログラムを模索しているという現状がある。米国では「若年層の市民参加を可能とするサービスラーニングプログラムの研究」を、Education Development Center, Inc.で研修する。プログラムを導入し共に推進している州政府との協働のあり方、若年層の市民参加の形態の日米比較考察、組織のマネジメント等事例研究の蓄積を試みたい。帰国後の活動計画として、学校教育における「総合的な学習の時間」、地域教育における「社会奉仕活動の推進」、生涯学習教育における「地域・家庭教育力再生プランの実施」等と連携したプログラムの展開の具現化をめざしている。

テーマ：若年層の市民参加を可能とするプログラム研究
研修先：Education Development Center, Inc.
期 間：2001年1月～2001年4月（3ヵ月間）

吉見 れい（よしみ れい）
大阪教育大学大学院



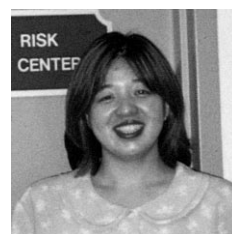
この9月にWashington D.C.を訪れ、候補団体であったCenter for Youth as Resources (CYAR)とNational Network for Youth (NN4Y)で半年ずつの研修を行うことを決めた。いずれもホワイトハウスのすぐそばに事務所をおき青少年を対象とした団体へのサポート、アドボカシーを行う中間組織である。研修期間は、2001年3月からと、少し遅い出発になるが、丁度それぞれの団体の全国大会（8月、2月）を区切りに行けることもあり、私にとって非常によいメニューとなった。いずれ、ティーンズを対象としたサポート組織を立ち上げたいと思っている私には、アメリカにおけるティーンズの諸課題の解決方法を具体的に経験できるので、大いなる学びとネットワークづくりのチャンスとなると考えている。活動を意義あるものにできるよう、出発に備えたい。

テーマ：プリベンションプログラムの開発手法
研修先：Center for Youth as Resources, National Network for Youth
期 間：2001年3月～2002年3月（12ヵ月間）

1999年度パイロット・フェローインタビュー 「リスクマネジメント：これからのNPO運営の一側面」

中原 美香（1999年度 日米センターNPOパイロット・フェロー）

今回インタビューした中原美香氏は、「日米センターNPOフェローシップ」一般公募開始に先立つパイロット・フェローで、米国のNonprofit Risk Management Center (NORMAC)というNPOで、2000年2月～8月の6ヵ月間にわたりリスクマネジメントについて研修されました。帰国直後の中原氏に、研修に参加した動機、研修内容と今後の活動に研修で得た経験、知識をどのように活かすのかという点を中心にお話を伺いました。



そもそも中原さんがNPOに関わられたのは、何がきっかけだったのですか。

私は日本の大学卒業後にアメリカの大学に留学したのですが、その時に初めて自分が外国人という立場を体験し、知り合いも殆どおらず、社会的な根拠がないといった感覚の中生活したことで、移民問題、外国人問題に興味を持つようになりました。留学の最中に知人の紹介で、オークランドの日本太平洋資料ネットワーク (JPRN)というアメリカでNPOがいかに人権問題などの社会問題に貢献しているか、そしてそのNPOをいかに法律や政治、社会が支えているかを日本の人たちに伝える活動をしている団体に、そこがNPOとは意識せずにインターンとして関わるようになりました。活動する中で、日本からその団体に視察に来る人々と接するうちに、ここがNPOといわれる形態の組織で、日本でも関心を集め始めていることを学びました。帰国後、JPRNの日本事務所や他のNPOの職員として、スタッフやボランティアのリクルート、予算運営といった仕事をすると、限られた人員、資金などの資源を最大限に活かすためには、善意、やる気だけでは難しいことを強く実感しました。そして、戦略立案、プログラム評価、資金調達などを含んだ、NPOの組織マネジメントの手法について深く勉強する必要性を感じるようになりました。

そして、今回NPOフェローシップに応募されたんですね。

今回のNPOフェローシップ募集の話聞いたのは、丁度そのような思いを強く感じていたときでした。また、オークランドで組織マネジメントに関するワークショップに参加して、ボランティアの人々が気持ちよく働けるための組織マネジメントのあり方に対してインスピレーションを得ていたときでもあり、この感覚を6ヵ月の研修で更に発展させて、経験、体得したものを日本に合うような形で役立てたいと思い、応募しました。

研修テーマはどのように絞り込んでいったのでしょうか。

個々の団体が活動理念を効率よく達成するための手段・方法は、セミナー、ワークショップ、コンサルティングに参加することで習得できますが、参加者の多いセミナー等では、個々の団体に即した直接的な解決策、方法を教えてもらうことはできません。一方、小規模のワークショップ、コンサルティングでは、個々の団体をターゲットにした、組織力強化のための実践的なスキル、知恵を提供することができるので、直接的に役立てることができます。そのような個々のニーズに合った具体的な技術支援を行いたいと考え、マネジメントに関するコンサルティングやワークショップをしている団体を希望し、いくつか候補を考えていました。その時、JPRNに在籍し

ていた際に名前を聞いたことのあったNonprofit Risk Management Center (NORMAC) を偶然に思い出し、ホームページ上でその団体について見てみると、私が学びたいと考えていた組織力強化に関するものではないものの、リスクマネジメントに関するコンサルティングやワークショップをNPOに提供をしており、アメリカの知人に聞くと評判のよい団体であることが分かりました。このNORMACは、オフィスがワシントンにある全国組織の非会員制のサービスを提供する小規模NPOで、各団体が効果的なリスクマネジメント・プランをたて、それを効率よく実行していくための技術支援をすることを目的に活動しており、フルタイムで3人、パートタイムで3人のスタッフが働いています。リスクマネジメントとは、団体の活動目的の達成を妨げる様々な要因を可能な限り未然に防ぐ、また、何らかの事故が起きた際にどう対処するかを考えるということです。具体的には、アメリカは訴訟社会ですので、敗訴した際にスタッフが個人的に高額な損害賠償の責を負うのを避けたり、ボランティア活動中の事故で関係者が怪我をした際に、治療費を払えるようにするため、予め保険に入っておき万が一の事態に備えるといったことがあります。また、保険に限らず、もし会計内容に不正があれば、社会的信用は著しく低下し、組織内でもスタッフの士気が低下することで、折角、社会をよい方向に変えていこうという理念のもとで活動しているにも拘わらず、存在意義そのものを疑われ、サービスを提供できなくなる可能性もありますので、そのような事態をできる限り避けるために対処方法を考えておかねばなりません。また、今はインターネット時代なので、ホームページがハッカーによる侵入を受けたり、会員情報の漏洩があった際にはどのように対処するのか、といった問題もあります。これら全ての問題に対して、予防、準備、対処といった3段階で考えなければ、非常時にも対応できる万全な運営は不可能です。

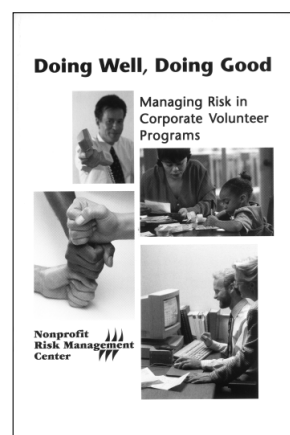
そうすると、このリスクマネジメントという考え方は、組織を運営する上でかなり広範な局面において関わってくるもののように思えますが。

私自身、リスクマネジメントはマネジメントの中のほんの一部分の話だと思っていたのですが、研修を通じてこれまで自分が関わってきたNPOでの活動はリスクだらけで一步間違えれば責任を問われかねなかったということに気が付き、正直怖く思いました。そもそも、リスクとは、ある行動をとる際には必ず付いてくるもので、卑近な例で言えば朝家を出る際に、天気予報をみて降水確率が20%なので、傘を持たずに出掛けたとすると、降られるリスクを負ったことになるわけで、一つ一つの決意、行動には必ずリスクが伴い、逆にリスクがないことはあり得ないともいえます。このことは、マネジメントのあらゆる局面において当てはまることで、組織を運営する時は常にリスクと隣り合わせにあることを意識しなくてはなりません。アメリカでさえも、NPOのリスクマネジメントは新しい概念でありますし、ましてや日本では未だ関心の薄い分野ですが、今後、NPOが社会で目に見える形でサービスを提供する機会が増加し、多様な団体、個人と触れる機会が更に増えると、摩擦、トラブルも増えていくので、それらを未然に防ぐための準備、対処をすることが、益々必要不可欠になるでしょう。

NORMACでは、リスクマネジメントの切り口でどのようなことを実際に研修されたのでしょうか。

私は、この研修で、“Doing Well, Doing Good ~Managing Risk in Corporate Volunteer Programs~”といったタイトルで、企業が職員をボランティアに参加させるプログラムを行う際のリスクについてブックレットをまとめました。近年、企業が社員教育の一環で、社員に対してボランティアを奨励するプログラムが増えていますが、そのプログラムの様々な局面におけるリスクを避けるために、ボラ

ンティア受入先となるNPO選定時の留意事項、非常事態に対する予防・対処方法について、実際にボランティア・プログラムを経験したことのある企業、NPOから情報を集めて、それを更に各々専門分野を持ち、コンサルティング経験のあるNORMACのスタッフに相談して整理しました。具体的には、職員がボランティア参加時に、事故に遭遇した際、責任は受け入れ側のNPOがとるのか、それとも企業のプログラムの中で起こった事故なので企業の労災が適用されるのかといった責任のグレイエリアの問題を、当初から



Doing Well, Doing Good

想定しておき、無用なリスク、トラブルを避けるために両者間で取り決めを交わし、それを文書化しておくことの必要性を訴えています。企業やNPOにそれらの点に関して聞き取り調査をすると、自分たちは善意に基づいた行動をとっているのだから、責められることはなかろうといった楽観的な考え方をしているケースが多いのです。実際に、訴訟沙汰になるケースでは、NPOよりも支払能力のある企業に対して訴えが起こされる場合が多く、だからこそ非常時にどのように備えるべきか真剣に考えねばなりません。ですから、そのような人々に対し、「折角良いことをするならうまくやりましょう」というメッセージをタイトルに込めて、本書を作成しました。設定した読者は主に企業のボランティア制度担当者ですが、企業から社員を受け入れるNPOや彼らの中間に立つボランティア・センターなどの仲介団体の人たちにも読んでもらいたいものです。読者からもよい評判をいただきましたし、口コミで訊いたと言って注文してくれる人たちもいました。この他に、出版は私が研修を終えるまでに間に合いませんでしたが、NPOの危機管理に関する本も作成しました。

他にはどのように研修を進められたのでしょうか。

ブックレットをまとめた後に、スーパーバイザーと相談の上、本来の研修目的であるコンサルティングの手法習得を図りました。NORMACでは、スタッフが様々なNPO、企業から基本的に電話、メールでリスクマネジメントに関する相談を受けています（無料）。その中でも特に内容が複雑なもの場合は、対面でコンサルティングを行います。私は特にコンサルティングの手法に興味があったので、スタッフに依頼してその場に同席し、手法を学ぶ機会を頂きました。そのクライアントは、医療器具、コンピューターを搭載したバンの中で、医療費を払えない、保険に入っていない低所得者、高齢者に対して医師、看護婦が移動医療サービスを行っているNPOでした。彼らは、近い将来AIDS末期患者のシングルマザーが子供と一緒に入ることのできる低価格アパートを作る際に、どのようなリスクがあるのか（risk assessment）、また、自分たちが入っている保険がそのようなリスクをカバーできているのか（insurance assessment）という点に関するコンサルティングを希望していました。NORMACの担当スタッフは、組織の定款・規約、理事の名簿など事前に必要な情報を入手し、それ以外の情報は2時間程度のインタビューで補うのですが、その聞き方が見事で、何気ない会話の中で重要なポイントを逃さず、医師、看護婦の資格の有無、カルテの保管場所、記録のバックアップの有無などを聞き出していました。その結果をドラフトにまとめ、それに対するクライアントからのフィードバックを考慮に入れた上で、再度検討した結果をレポートにして、提出することになります。この一連の作業に対して、内容が先程のinsurance assessmentの場合には、平均的に\$1,900かかりますが、クライアントの対象をNPO関係に絞っているため、営利のコンサルティングに比べると非常に安い設定になっています。スタッフ

が受けた全てのコンサルティングの内容は、オフィス内のLANでスタッフ間で共有できるようになっています。

中原さんは、NORMACでの研修以外にも、様々な講演会、ワークショップ参加、団体訪問をされたそうですね。

そもそも私はワークショップ、コンサルティングなどの技術支援を通じたNPOの組織力強化に興味があったので、その中でも日本で実践可能な内容のイベントには可能な限り参加しました。また、個別のプログラム評価ではなく、どういう団体がどういう基準でNPOの組織力を評価しているのかという点に興味があり、組織評価をしている団体にも話を聞きに行きました。例えば、他のNPOフェローが研修していたWashington Council of AgenciesにはWashington Post AwardsというNPOの組織マネジメントに成功している団体を顕彰する制度があります。個々のNPOの中には、そのような団体に評価されることを契機に、自分たちの組織のあり方を見直すことで組織のあり方を改善しているところもあり、これも組織力をアップさせる一つの有効な方法だと思いました。

日本にいるNPOの多くの関係者は、一般的に進んでいるといわれるアメリカのNPO状況について、メディアを通じてしか知ることはできません。中原さんは、実際にアメリカのNPOで研修を受けられ、アメリカのNPOの実態に触れることができたわけですが、日本の状況と比べると何が違うと実感されましたか。

アメリカでは、フルタイムでNPOで働くことが一つの勤務形態として確立しています。企業、行政、NPOの三セクター間の移動が激しいので、人材、情報といったリソースがセクター間で動き、ネットワークもセクターを越えて大きなものになります。日本では、NPOに就職する人たちは増えています、生活するのに困らないだけの収入を得られる保証があるところは多くはないですし、セクター間を移動してキャリアを積むケースはまだ非常に珍しいです。

また、アメリカでは、個々のNPOをめぐる状況は、都市部・農村部といった地域、スタッフの数、勤務形態、予算規模によって全く違ってきます。それら全部のNPOにベストのマネジメント手法があるわけでは決してなく、各NPOの特性に対応した様々な手法が編み出されており、その中から自分たちNPOに相応しいマネジメント手法を選び取る環境が整備されているといった点も大きく異なっているといえるでしょう。

研修を終えられて今後どのように今回の研修経験を活かしていきたいとお考えですか。

リスクマネジメントが組織運営においていかに重要な概念なのか、この研修を通じて分かりました。ただ、日本ではまだその重要性が認識されていない状況なので、最初はNPOのリスクマネジメントについて考え始めている保険会社やNPOと、そして引き続きNORMACのスタッフと提携しつつ、啓発のステージから入っていきたいと考えています。また、特に日本のNPOの人材、資金などは非常に限られた状況にあるので、それらを有効活用するために必要な、NPOの組織力を高めるための技術に関する、コンサルティング・サービスを、日本でのサービス需要の現状をリサーチしながら、デザインして、将来的にはコンサルティングを自分自身がしていきたいと考えています。いずれにせよ、これまで関わってきたNPO、プロジェクトで得たネットワークは最大限に活かして、活動していきたいと考えています。

今後、このNPOフェローシップに参加される方には、どのようなことをアドバイスされますか。

このプログラムで自分自身にとって最大の成果を上げるために、3点ほどアドバイスしたいと思います。

一つは、事前に研修先のスタッフと、フェローとして何を学べるか、何をできるかについてコミュニケーションすることを含め、先方機関の調査をして、そこで何を学んでくるかを優先順位をつけて明確にしておくことです。また、研修先の地域に自分の関心領域でどのような団体があるのか、調べておき、研修中に積極的に連絡をつけ、話を聞きに行くことをお勧めします。第二に、研修先団体内外の人と交流する機会を大事にし、研修が終了してからも、互いに刺激し合えるような関係作りにまでもっていくよう心掛けることが大切だと思います。第三に、フェローシップに参加される方は既に日本のNPOセクターで活動実績がある方が多いと思われますが、常に日本の状況と比べながら、研修で学んでいることがどのように日本で応用できるか考えておくと、研修を活かした活動をしやすいと思います。

これからもこの研修で学ばれたことを活かして、どうぞ活躍ください。今日は有難うございました。

Abe Fellow Interview

「日本の小学校教育の良さ、忘れていませんか」

キャサリン・C・ルイス（ミルズ大学主任研究員 平成3年度安倍フェロー）

少年犯罪の多発、学級崩壊など、子供達をめぐる環境が急激に変わりつつある現在、人間形成の上で重要な期間である小学校教育は、どのような状況にあるのでしょうか。今回お話を伺ったルイス博士は、日本の小学校を20年間、実際にフィールドワークをしながら観察されてきました。日本のメディアでは一般的に小学校教育の問題点がクローズアップされますが、博士は逆に長所を見出し、それを米国の小学校教育に活かせないか考えておられます。このインタビューでは小学校教育に興味を持たれたきっかけや研究内容について伺いました。

先生は日本の初等教育を研究されていますが、そもそもどうして日本の、その中でも小学校に興味を持たれたのでしょうか。

16歳のときにAFSの交換留学生として、日本女子大学附属高校に

一年間通いました。登校初日に、人間とは何かという問いに対するそれまでの前提が覆される場面に遭遇しました。フィールド・ホッケーの授業で、身につける防具の数が足りなかったため、生徒たちが防具を互いに譲り合っていたのです。アメリカの学校で同様の



状況になった場合には、まず自分のものを確保するのに精一杯で、日本とは非常に対照的なので大変驚きました。これは、昼食時や下校時も同様で、誰も一人にならないようお互いに配慮し合う姿は、誰かをわざと仲間はずれにするように仕組むケースが多いアメリカとは根本的に異なっていました。また、日本の学校ではアメリカとは違い、大人や教師がいない時でも、校則を守ったり、クラブ活動の厳しいトレーニングを行います。このような行動規範は何から生まれているのかという問題意識をその時からずっと持ち続けてきました。

その問題意識を究明するため、最初は、母子関係に原因があるのではないかと研究したところ、日本の親子関係の方が規則に縛られない甘い関係であり、むしろアメリカの方が家族の中でもルールを作り、守らなかったら罰するといった厳格な関係であることが分かりました。次に、幼稚園での教育を研究しましたが、日本の子供達の方が、ルールを守らず自分の好きなようにやっても大目に見られ、幼稚園への愛着を持ってもらうことを最優先に、各人の主張が友達や先生に聞き入れられる環境が作り出されていました。そこで、20年前から小学校をフィールドに研究するようになりました。

先生は日本の小学校を70校ほどご覧になっていますが、実際に生徒と先生の触れ合いの場を見てどのような印象を持たれましたか。

まず一つに、どのようなクラスにするか、全員で決めていくことから学級運営が始まることに驚きを覚えました。アメリカでは初日に先生があらかじめ決めておいたルールを掲げ、それを破った生徒にはどのような罰が与えられるのかを発表し、先生が一方的に決めたものを生徒に押しつけるといった形になります。この結果、子供達の関心は罰から逃げることにだけに向いてしまい、逆にいえば先生のいないところでは悪いことをしても大丈夫だという考え方をする雰囲気生まれてしまいます。

日本では、先生が予めクラスの目標を心の内で決めていても、最初からはそれを言わずに、話し合いをする中で生徒から上手く引出していきます。また、ルールを守らなかった場合には、日本ではクラス全員で話し合いをしてどのように対応するかを決めます。自発的に決めたルールに対しては、生徒は先生が不在でも守る気になります。このことは日本の高校時代に私が目撃したことと根底にあると考えます。

二つ目に、日本では生徒の個々の感情、状況を中心に考えて教育・指導していることに気がつきました。アメリカでは、同じ行動に対しては、どのような状況下で生徒がその行動をとった場合でも、それを斟酌せずに教師は対応します。実際に、全米の殆どのクラスでは、ルールを破った生徒には状況等に左右されることなく、time outといって一定時間他の生徒から隔離して反省を促すような罰を与えられることが多いのです。一方の日本の小学校では、個々の状況を考慮して、例えば普段は問題のある生徒が優れた行動をした場合には、周りの子供達も巻き込んでその子を誉めるなどして、その子が自信を持つことができ、友人の間で認められるような雰囲気を作ろうと努力していました。これは、他の生徒の場合とは明らかに異なった対応です。このように日本の小学校では、感情的なつながりを大事にして、生徒に学校に来る動機を与える努力をしているように思われました。

三番目に、日本の小学校の先生は、生徒の答えに対してそれが正答でなくても、一旦「なるほど」と言ってそのような考え方もあると認めて、あくまでも中立的な立場に自分をおいて、正解を言わずに生徒に深く考えさせようとしていました。アメリカでは、間違った答えをいった生徒に答える代わりに、「ネクスト」といった次の生徒を次々にあてていくスタイルをとります。最終的には、先生は正答を言うので、生徒はそれ以上深く考えることをやめてしまいます。ですから、真面目な子供は正答を言って誉められようと努力しますが、熱心でない子は先生に認めてもらえることがないので、ひ

ねくれたり学校嫌いになったりします。象徴的で印象深いのは、算数の授業で変数を初めて扱う時に、「変数の美しさ」と題してなぜ△や□ではなく、XやYなどを使うのか、その理由を生徒に質問していました。どのような答えが出て、先生は「他に何かないか」と何度も生徒に聞いて、生徒に変数に親しんでもらおうと試みていました。結局先生は、正解を明かしませんでした。比較すると、アメリカの生徒は先生が自分たちに言って欲しい答えを一生懸命考えますが、日本ではその逆で先生が生徒の考えを引出そうと努力しているのです。

アメリカの教育は、子供のよいところを見出して誉めて、そこを最大限に伸ばすやり方だという説が日本では一般的ですが、どうやらそうでもなさそうですね。

確かにアメリカの中学校、高校では日本より個性を尊重し、生徒一人一人に柔軟に対応するため、そのようなイメージで語られるのだと思います。しかし、アメリカの小学校においては、個々の状況を鑑みることなく教師が生徒に対して押しつけるような態度をとることは多いように思われます。先ほどお話ししたようにtime outといった罰を受けたことで、子供が他の子供からあの子とは付き合い合えないと思われてしまうことがあります。現に、私の子供は、自分の誕生日に呼んでいた友達が授業でtime outされたことで、もう誕生日に呼ぶことができないといって泣きながら帰ってきたことがありました。生徒が子供の間でどのような評価を与えられようと、教師側は注意を払わないことが往々にしてあります。

このような押しつけ型ではない日本の教育方法は、教育現場では以前からみられたのでしょうか。

学習指導要領や、教師へのインタビューから分かりますが、1960年代以前は、先生から生徒への一方的な講義形式による授業が頻繁に行われていたのですが、現在では様々な試行錯誤を通じて子供達に主体的、積極的に発見させるといった授業形式が取り入れられています。その一環として考えられるのが、小学校1、2年生を対象に行われている生活科になります。生活科では、生徒が実際に自分の手、足を使って、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりに関心を持って学ぶことを促す、例えば自分の住む町について自分の興味を持つものを調べることで学ぶ意欲を子供の中に育てることを目的にしています。

カリキュラムに関しては、日米間ではどのような違いがあるのでしょうか。

息子の小学校6年生時の通学用リュックサックを量ったら、何冊もの重い教科書のため11.5kgもありました。子供にこれほどの重さのものを持たせると、子供の背中を痛めるのではとアメリカ社会では非常に問題になっています。その重さの原因となっている教科書の内容をみると、例えば理科の電気の単元では、日本の教科書にある文章の数は平均22あり、一方のアメリカの教科書には130もありました。また、中学2年生の理科では、一年間でアメリカでは65トピックを扱い、日本では10～12のトピックを扱っています。アメリカの先生は、学習指導要領もないため、その分厚い教科書の中から何をどのように教えるかが悩みの種となっており、また、授業内容は、教科書内容の総てを消化しようとする、広くて浅いものにならざるを得ません。一方、日本の授業はトピック数が少なく、学習指導要領に沿って一つの単元に約10回の授業数を割くので、子供達が自分の手で実験したり、内容に深く踏み込んで学ぶ余裕があります。このように適度な学習内容を日本の教育が保つことができるのは、教科書検定制度に大きくよっていることがインタビューで分かりました。

以前、電池の単元で、電池の使用数が2個までの例が標準だったのを、ある教科書で3個にしようとした際、複雑になることを懸念して検定制度で待ったがかかり、2個に戻されました。このように、検定制度は、生徒を学習内容が過度な負担になることから守っているのです。同様の制度がアメリカにはないので、授業内容が増大し、教科書がますます分厚くなってしまいます。教師としてはどの部分を重点的に生徒に教えるべきか、内容総てに目を通さなくてはならず、かなりの負担になっています。

また、日本の教師は、授業の導入部分に非常に注意を払い、生徒にどれだけ興味や問題意識を持たせることに成功したかを重視しています。てこの単元では、子供達に素手では絶対に持ち上げられない100kgの砂袋を用意して、それをいろいろな方法で持ち上げさせようとしていました。これにより、てこを使って持ち上げることに成功した生徒はもちろん、てこ以外の方法で持ち上げるのに失敗した生徒も、てこを使って持ち上げられることに非常に喜びを感じることができるのです。

日本の小学校では、このような導入方法も含め、授業方法、内容について先生同士が協力して研究する、授業研究という時間を放課後に設けています。その中で、教師は、互いの授業を教室の後ろに立って観察してとった記録を題材に、意見・感想を率直に述べ合います。観察する教師は、クラス全体の雰囲気始まり、ある特定の個人に焦点を当てた記録もとったりします。例えば、普段はめったに自己表現をしない非常に静かな子供が、彼が得意とする理科の授業では、先生の導き方で手を挙げる回数が増えたなどの記録をとり、その子供にとってこの授業は成功したと結論付けたこともありました。

このようなことは、アメリカではありません。そもそも、扱う内容が多いので、一つの単元に多くの時間を費やすことができないからです。アメリカの教師は、個人的に友人や先輩の先生に授業方法について聞くということはありますが、一学年の先生が集まって、互いにアドバイスし合うといったシステムは存在しません。そもそもアメリカの教師は互いを競争相手とみなすことが多いのです。州によっては、成績優秀な先生に、「最優秀先生」として校内で表彰したり、ボーナスを出したり、給与に差をつけたりします。その結果、教師同士が互いをライバル視し、教師が一致団結して子供を第一義に考えた教育を施す動機付けに欠けます。

また、日本の小学校の先生は、アメリカの先生に比べて学校のことに費やす時間が非常に多いです。放課後に授業研究のような時間を設けることも含め、学校外でも、教師同士で旅行に行ったり、スポーツを楽しんだり、交流を深めているのが印象的でした。アメリカの先生は、子供達が下校したらすぐに自分たちも帰るので、授業研究する時間ありません。また、先生同士が交流する時間、機会もないので、こういった先生をめぐる文化を、アメリカで市販されている卵のケースが分厚く、卵同士が触れることのないようにできている様子に喩えて、「egg crate culture」と呼ぶこともあります。

文部省の指導要領は、小学校の先生にどのような影響を与えていますか。

そもそも、指導要領に教育目標として掲げられている言葉は、「創造性、主体性を育成する」などのように、非常に抽象的で人によってその意味するところは千差万別です。でも、それらが曖昧である限り、授業研究を通じて教師が感じるところの意味を付与できるのです。つまり、文部省によって与えられた教育目標を、教師の一人一人が現場に即した内容に再解釈することができるのです。

一方のアメリカでは、細かいところまで州政府が決めてしまうので、それに対する教師からの反発が大きいです。例えば、昔からある能力別グループに対しては算数の内容はこの範囲まで教えて、一斉クラスではこの内容までしか教えないなど細部にわたって州の方針によって縛られていました。

日本の現在の学校では不登校、学級崩壊といった現象が多発していますが、これらについて先生はどのようにお考えですか。

日本でそのような問題が起きていることは、アメリカでも報じられています。アメリカではかなり以前から、同様の現象がありましたが、その捉え方は日本とは異なり、そもそも子供が学校に行こうとしない場合も普通にあり得るとして、彼らの面倒をみる専門の警察の担当者さえいます。ですから、日本で、子供達が学校に行きたいと思う環境を作ろうとした上で行かせている状況は非常に素晴らしいと思えました。ある国際調査によれば、日本の小学生が学校に行きたいと思う率は他国に比べると非常に高いのです。ただ、それが中学校になると急激に落ち込んでしまいます。

このような現状にはどのように対処すればよいのでしょうか。

やはり、小学校1、2年生の間に学級経営に力を入れていくことで、基礎的な人間関係を構築させることが大事なのではないでしょうか。近年、学習量は変わらなくても土曜日が休みになるので、学級運営に力を入れることは非常に難しくなっていると思います。ですから、今後更に学習内容を増やさないように規制することが重要でしょう。また、他人と違う行動をとりたい子供をどのように扱うかという点に関するアプローチがまだあまり研究されていないので、それも教育現場においては今後の大きな課題といえるでしょう。

子供たちをめぐる状況は、プライベートな部分でも多種多様な習い事に通わせられ、友人関係を育むだけの時間もないといった話をよく耳にします。その中でも特に塾に通う率は今ではかなり高いものになっていると聞きますが。

地域によって塾に通う率は大きく異なります。ただ、塾に通う率が極端に低い地域でも、学力テストの国際調査をすると日本の小学生の得点は非常によいので、日本の小学生の学力の高さは塾のみによるとは決して言えません。理科の塾に通う生徒も少ないと思いますが、それでも国際調査では日本の成績が特によい結果が出ています。

最後に今後どのように研究を進められていくのかお聞かせ下さい。

日本の授業研究についてアメリカで紹介したところ、興味を持つ人が多かったので、より多くの現場の先生方に伝えたいと考えています。アメリカでは、教師が互いの授業を見学したり、その内容について話し合う機会が少なく、たとえ見学できたとしても、どのような部分に焦点をあてて見るべきかが分からないケースが多いように思われます。一方の日本の教師は、他の先生の授業をみる目が肥えていて、以前は教材の内容に注意を向けていましたが、現在は生徒の発言の度合い、生徒の反応に対する教師側の対応など、授業の内容に様々な角度から関心を向けています。それを、全国の小学校の先生は授業研究の方法として熟知しており、マニュアル化した本も普通の書店で充実して扱われています。

現在、このような授業研究をアメリカで広める活動の端緒として、在米の日本の小学校の先生とアメリカの小学校の先生の間で授業研究を共同で行うというプロジェクトのお手伝いをしています。これまでも、日本の研究授業を編集してビデオ（『The Secret of Magnets ~ Science research lesson on magnets Grade 3, Sendagaya Elementary School Tokyo, Japan ~』）に収めましたが、これは、アメリカの教師が自分たちの授業について考える際に、比較するための題材として使われ、これまでに全米から150件の購入希望が寄せられました。このビデオは、日本の教師がいかに授業の準備と反省に時間を割き、同僚の教師と議論しているかがよく分かるので、アメリカの先生にとって非常にショッキングでしょうし、よい刺激を与えるでしょう。また、ビデオの他にも日本の授業研究に関して

アメリカの教師に紹介する本を、アメリカの研究者と共同執筆しています。これらのビデオや本を通じ、アメリカの教師の間では日本のように授業研究をできると確信する教師もいれば、これは日本の文化、事情のもとで初めて可能になることだと考える教師もいます。そこで、アメリカの文化に合ったものに形を変える、つまり cultural translation をするメンタル・ソフトウェアを考案することで、プロジェクト時だけでなく長期にわたって全米各地で行われるようにしたいと思っています。その時に、単に日本からアメリカに導入するだけでなく、アメリカの小学校で優れた点を日本の学校に伝える、つまり互いに互いの長所を伝え合うエクステンジ型のプロジェクトにするという視点を入れていこうと考えています。

Catherine C. Lewis (キャサリン・C・ルイス) 略歴
1950年生まれ。ハーバード大学人文学部人間社会学科卒業。スタンフォード大学発達心理学博士号取得。カリフォルニア州立大学サンフランシスコ校小児科／精神科 準教授／心理学研究者を兼任(1981年－1996年)。発達研究所(Developmental Studies Center)の研究部部長を務めた後、1999年にミルズ大学主任研究員(教育学)に就任、現在に至る。著書には、“Educating Hearts and Minds: Reflections on Japanese Preschool and Elementary Education”(New York: Cambridge University Press, 1995) などがある。

Libraries

出版物紹介

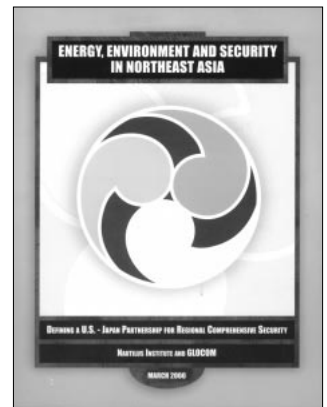
Energy, Environment and Security in Northeast Asia

Defining a US-Japan Partnership for Regional Comprehensive Security

日米センター知的交流プログラムにおいて助成した、米国の非営利団体ノーティラス・インスティテュートと国際大学グローバルコミュニケーションセンター(GLOCOM)による3カ年の知的対話プロジェクト「北東アジアにおけるエネルギー・環境・安全保障問題」の成果として本書が作成されました。

本プロジェクトでは、東アジアにおいて今後大幅に拡大することが予測されるエネルギー需要を背景に、同地域の環境保全・経済発展・安全保障問題の関連性に関して日米両国の政策関係者の相互理解を促進することを目的に、研究と対話、インターネットを通じた情報発信を行いました。1年目は「酸性雨問題と石炭に代わる代替エネルギーの開発」、2年目は「原油流出、核・産業廃棄物による海洋汚染」、3年目は「持続的・安定的な代替エネルギー開発への財政的対応策」に焦点がおかれました。

本書ではプロジェクトの概要とともに北東アジア地域における包括的な安全保障の枠組み、日米の今後のイニシアティブについて提言しています。本プロジェクトの詳細はウェブサイト(<http://www.nautilus.org/esena/index.html>)でもご覧いただけます。



『北東アジア地域における限定的非核兵器地帯構想』

第5回拡大上級者東京会議 成果報告』

The Limited Nuclear Weapons Free Zone for the Northeast Asia (LNUFZ-NEA) Fifth Expanded Senior Panel at TOKYO

日米センター知的交流プログラムにおいて助成した、知的対話プロジェクト「北東アジア地域における限定的非核兵器地帯構想 第5回拡大上級者会議」の成果として本書が作成されました。

本プロジェクトは、日米中露韓蒙の専門家による対話を通じて、北東アジア地域における限定的な非核兵器地帯構想を検討し、関係各国が共通して受け入れうる現実的な条件を見出すとともに、対話を通じて各国間の信頼感を醸成することを目標としたものです。本構想の特徴は、国際軍備管理制度の存在しない東アジアで核軍縮・核廃絶を検討する際に、当初から核兵器廃絶の枠組みを目指すのではなく、当面は完全なものでなくとも関係各国が合意できることから着手しようというアプローチにあります。1992年にジョージア工科大学のエンディコット教授が本構想を提唱し、1995年より各国の専門家グループが構想の具体化のために定期的に会議を開催してきました。日米センターは1999年10月に箱根で開催された第5回拡大上級者会議、併せて開催された東京における公開のパネルディスカッションに助成しました。

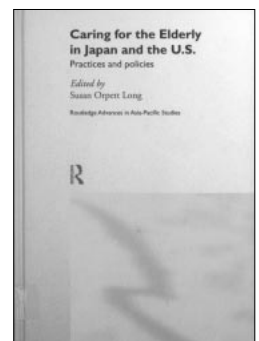


Caring for the Elderly in Japan and the U.S.

Edited by Susan Orpet Long

今年刊行された本書は、安倍フェロシップ事業に付随するCGP-SSRCセミナー・シリーズの一環として実施された2回のワークショップ(1997年ミシガン、1998年神奈川での高齢者ケアの問題の討議)の成果を母体にして生まれました。

到来しつつある高齢化社会での介護問題は、日米両国社会に共通する課題ですが、本書は、日米両国の国際比較と、人類学、医療経済学、ソーシャル・ワーク、心理学などの学際的なアプローチを同時に試みるユニークなプロジェクトです。内容構成は、計17の章が、介護に関わる主体—行政、プロの介護者、NPOとボランティア、家族、そして高齢者自身—の別に沿って5つの部に分かれて収められています。米国から16人、日本から7人の計23人の研究者が執筆に加わっており、そのうち、編集者のSusan Orpet Long氏を含めて6人が安倍フェローです。(Routledge Advances in Asia-Pacific Studies, 2000. 358p.)



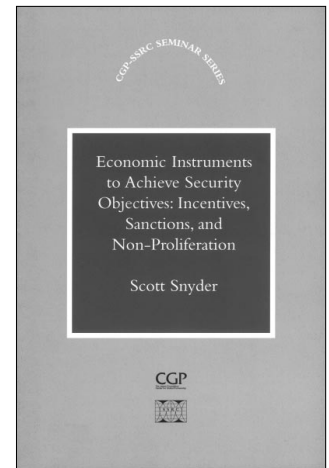
Economic Instruments to Achieve Security Objectives: Incentives, Sanctions, and Non-Proliferation

Scott Snyder

この小冊子は、1999年3月に日本で行ったCGP-SSRCセミナーシリーズ中のワークショップの討議内容の報告書としてSSRC（米国社会科学政策研究評議会）により印刷されたものです。ワークショップには日米の安全保障問題の専門家が集まり、さらに両国外交当局の実務者の参加も得て、自由で活発な議論が2日間にわたり行われました。ワークショップの内容はMike Mochizuki氏が中心となって企画したもので、同氏に加えて、米国からはMuthiah Alagappa、Bates Gill、Paul Evans、Vladimir Ivanov、Satu Limaye、Scott Snyder、Etel Solingen、Paul Stares、Alan C. Wong（駐日米国大使館経済部二等書記官）の各氏、日本側は、阿部信泰（外務省軍備管理科学審議官）、稲田十一、伊豆見元、菅英輝、小川和也（外務省南西アジア課長）、鈴木達治郎、高木誠一郎、田中明彦、の各氏が参加しました（官職いずれも当時）。

ワークショップでは、安全保障、特に核兵器拡散防止の目的での特定国に対する経済的手段の有効性の検証というテーマで、経済的な制裁やインセンティブが有効たり得る条件の検討を含む一般的、理論的討議と、日米両国の姿勢の比較、そして北朝鮮、中国、南西アジアのそれぞれのケーススタディがなされました。

本報告書については事業第一課（TEL:03-5562-3542）へお問い合わせください。なお、本報告書は、近く日米センターが日本語版を作成する予定です。（CGP-SSRC Seminar Series, 2000. 22p.）



『日米環境フォーラム報告書』

～アジア太平洋地域の環境に配慮した新たな発展パターンを求めて～（日本語版・英語版）

本書は、日米センターが1999年8月2日に財団法人地球環境戦略研究機関（IGES）と共催で行なった「日米環境フォーラム～アジア太平洋地域の環境に配慮した新たな発展パターンを求めて～」の報告書です。

21世紀の地球環境問題の鍵をにぎるのは、巨大な人口を抱え急速な経済発展が続く中国、インドやアセアン諸国、韓国などのアジア諸国であるといわれています。これらの諸国が今後どのような発展経路をとるかによって地球環境への影響は大きく異なってくると考えられます。持続可能な未来を構築するためには、資源多消費・使い捨て型の経済社会に代わる新たな発展パターンへの転換の道を幅広い関係者及び関係国で模索し、その実現に向け共同で取り組んでいくことが必要です。今回のフォーラムはこのような課題に深い関心と知見を有する日米を中心とした有識者の参加を得て開催されました。本報告書には当日の対話が記録されています。

本書を入手ご希望の方には送付いたしますので、事業第一課（TEL:03-5562-3542）までお問い合わせください。なお、残部がなくなり次第終了とさせていただきますので、予めご了承ください。



『プロジェクト評価の実際と課題を考える ～ロス・F・コナー博士講演会報告書～』

近年、NPO、行政、公益団体の事業に対する「評価」の必要性が多く話題となっています。特に国内ではその理論や方法は発展途上にあり、実際に「評価」を行なおうとする団体にとっては大きな課題となっています。

2000年3月30日、日米センターでは、広島大学教育開発国際協力研究センター、日本NPOセンター、笹川平和財団との共催で、全米評価協会（The American Evaluation Association）の元会長で、米国カリフォルニア大学アーバイン校社会生態学部 都市・地域計画学科及び医学部で教鞭をとられるロス・F・コナー博士を招き、「評価」に関する講演会を開催しました。

当日は、博士より米国における「評価」の具体的な事例報告をいただき、かつNPO、行政評価及び財団の国内関係者（古川俊一氏／筑波大学社会工学系助教授、片山正夫氏／セゾン文化財団 理事・事務局長、山岡義典氏／日本NPOセンター 常務理事・事務局長）からもコメント及び博士への質疑を得ました。会場からも多くの質疑が寄せられました。

本報告書は、これらの模様について収めたものです。

本報告書については、日米センター企画開発課（TEL:03-5562-3541）までお問い合わせください。



日米センター NPO フェローシップ

国内の民間非営利セクターでの活動に従事している中堅層の方に、米国のNPOにおける中長期のマネジメント実務研修の機会を提供する「日米センターNPOフェローシップ」では、以下の通り、現在2001年度フェローを募集しております。また、既に米国での研修を終えたパイロット・フェローの報告会を開催します。

●2001年度（第2期）フェロー公募について

- ・採用予定人数：5名程度
- ・フェローシップ支給内容：国際航空賃、住居費、滞在費、研修補助費、支度金、その他
- ・応募締切：平成12年12月11日（月）

●パイロット・フェローの報告会について

- ・東京／11月20日（月）午後 国際交流基金・国際会議場
- ・名古屋／11月22日（水）夕刻 名古屋国際センター・第一研修室

詳細については、ウェブサイト（http://www.jpf.go.jp/j/region_j/cgp_j/kobo_annai/fellowship.html#NPO）をご覧ください。どうか、日本NPOセンター（担当：新田、TEL:03-5459-8877 FAX:03-5459-7747）までお問い合わせください。

CGP

国際交流基金日米センター

〒107-6021

東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル20階

TEL：03-5562-3541 FAX：03-5572-6324

URL：<http://www.jpf.go.jp/>

国際交流基金ニューヨーク日米センター

The Japan Foundation Center for Global Partnership, New York

152 West 57th Street, #39th Floor,

New York, NY 10019 U.S.A.

TEL：1-212-489-1255 FAX：1-212-489-1344

URL：<http://www.cgp.org/cgplink/>